

令和3年9月13日

保護者の皆様

足立区立加平学校
校長 倉島 敬和
生活指導部

学校での感染症対策について

保護者の皆様におかれましては、度重なる御案内、お願い事が続くことをお許しください。今回の御案内は、「学校再開後の感染対策」についてです。

さて、本校では令和3年9月1日付「今後の対応について」の中で、「登校する際の健康観察等の徹底」、「学校再開後の感染対策」等をお伝えしたところでございます。

この度、改めて学校再開後の感染対策について、「教職員の感染対策」「学校施設の感染対策」「児童に対する感染対策のための指導」について検討し、以下の対策を講じることといたしました。

登校再開後も御不便をお掛けすることや御協力いただくことが多々あるかとは存じますが、何卒、御理解のほどよろしくお願いたします。

記

1 教職員の感染対策

- ・ 毎朝、自宅で検温及び健康観察を行い出勤させます。少しでも体調が良くない場合は出勤を控えさせます。また、学校施設に入る際にも検温を行い記録として保管します。
- ・ 勤務中は、マスクを確実に着用し、手洗い・アルコール消毒を常に行います。

2 学校施設の感染対策

- ・ 全ての教室に自動アルコール噴霧器を設置します。
- ・ 児童同士の対面、密集、他者との接触が生じないよう学習活動・給食指導を工夫します。
- ・ 教室内は、窓とドアを開けるとともに常に空調設備を稼働させます。また、各教室にサーキュレーター2台を設置し稼働させることで換気を十分に行います。
- ・ 子供たちが使用する共用の蛇口については、これまで通りソーシャルディスタンスをとりながら一つおきで使用させます。また、一部の蛇口にはアクリル板を設置し使用できる箇所を増やしていきます。現在、品薄のため全ての共用の蛇口にアクリル板を設置することができませんが、順次拡充していきます。
- ・ これまで通り毎日放課後、各教職員が、机・ロッカー・扉・手すり等を次亜塩素酸ナトリウムで消毒します。

3 児童に対する感染対策、感染予防のための指導

- ・ 登校時は昇降口での密集を避けるため、児童は校庭に整列し数名ずつ校舎内に入らせます。その際、玄関前で全ての児童の検温を行います。体調不良の疑いがある児童は別室にて待機させます。
- ・ 飛沫の飛散防止のため、児童には友達との距離や声の大きさに注意するよう繰り返し指導します。
- ・ 同じく、共用の蛇口でのうがい、水飲み、歯磨きは引き続き行わないことを指導します。
- ・ 教室移動や共用物の使用前後には、児童に石けんでの手洗いを徹底させます。
- ・ 休み時間は当面の間、外遊びを見合わせます。教室内では、自席で静かに過ごすよう指導します。
- ・ 清掃については、清掃用具の共用を避けるため、全員での清掃は行いません。ゴミや消しゴムかすが床に落ちないように指導します。
- ・ 給食については、特に以下の8項目について指導の徹底を図ります。
 - ① 4校時時終了後、全児童に石けんでの手洗いとアルコール消毒をさせます。
 - ② 給食を受け取る際は、間隔を開けて行動できるようにします。
 - ② 配膳開始から喫食終了まで私語は禁止とします。
 - ③ 給食当番には使い捨ての手袋を着用させます。
 - ④ 配膳台と児童が向き合わないよう配置し、児童は同じ方向を向いて喫食させます。
 - ⑤ 喫食中は児童が席を立つことがないようにします。
 - ⑥ 給食の量の調整が必要な場合には教員が行います。
 - ⑦ 片付けの時も、密集しないよう間隔を開けて一方通行で行動できるようにします。
 - ⑧ 牛乳パックの洗浄は、バケツにためた水ではなく流水で行います。

4 生活指導部（生活指導主任）より

感染症対策には、「自分が感染しないこと」「他人に感染させないこと」の2つの目的があります。この点について、ぜひ御家庭でもお子さんと話し合ってください。特にお子さんたちには、無症状・無自覚で感染を拡大させてしまう恐れがあることを改めて考えてほしいと思っています。学校では、子供たちの安全のために様々な制限、制約があることを御理解ください。

また、この機会に子供たちが学校での感染対策をしっかりと行い生活する態度を身につけていくことは、広義の意味で「社会のルールやマナーを守る事が大切である」という態度を育むことにつながると考えます。この機会に、放課後の過ごし方などについて再度話し合い、御確認いただけると幸いです。